

相双信用組合お取引のお客様で
福島県いわき地区へ避難されている皆様へ

相双信用組合

「相双信用組合 いわき相談所」を
平成23年11月21日（月）に開設します。

営業日：毎週月曜日から金曜日、但し、祝日は除く

営業時間：午前9：30～午後2：30まで

住所：〒970-8021
いわき市平中神谷字南鳥沼35-2

電話番号：0246-57-0006

FAX：0246-57-0039

携帯電話：080-4153-1523

1. 相談所に当組合の職員が、常駐してお客さまから預金払戻しのご相談を受けております。
 - ①通帳・証書等、お届けの印鑑及びご本人さまの確認ができる公的資料（運転免許証等）をお持ちのお客様のお引き出しは原則1日50万円までとさせていただきます。
 - ②通帳・証書等、お届けの印鑑を所持しているが、ご本人様の確認ができる公的資料を所持していない場合、及びいずれも所持していないお客様のお引き出しは、当組合の担当者が直接内容をお聞きしてご本人様と確認できる場合は1日10万円までとさせていただきます。
2. 為替業務（代金取立を含む）及び現金・振替による各種収納業務（税金、公共料金、その他の収納金等）は、取扱いません。
3. その他のご相談
各種再発行、融資の返済に関するご相談等を受付けております。

